



SSKS

療育ねっとわーく川崎

2012年11月20日発行
No.153 (2800部)
NPO法人
療育ねっとわーく川崎
発行者 江川 文誠
編集者 谷 みどり

みんなの伝言板 11月のカレンダー

ご感想は e-mail : kouhou @ rond. jp までどうぞ
☆編集メンバー 遠藤・佐藤・谷・七瀬・前田・和田



はいきんぐくらぶずんずん

日曜日に開催予定
☆多摩川を歩く会です。障害のある方もない方も、みんな楽しく歩いています。サポーター募集中!

代表：桑原由起子
副代表 渡辺百合子・三浦ルイ子
お問合せは Rond・福田まで



マイライフ・カワサキ

☆第2火曜日予定
れいんぼう川崎で行います
お問合せは Rond・和田まで



豊かな地域療育を考える連絡会

第3木曜日の予定です
問い合わせ先 サポートセンター Rond

こんなとき どうするの

Q 受給者証の更新をしたところ、福祉事務所から「相談支援」についてのお知らせをいただきました。これからは、「相談支援」の申請も必要だということなのですが、よくわかりません。来春、特別支援校の高等部を卒業して、通所の施設に通う予定です。この相談窓口をお願いしたらいいのでしょうか。

川崎市では、次ページの資料にあるように、2013年度から相談支援の再編整備を行います。当事者からの要望で、10月11日に、高津区役所で説明会が開かれました。その時の説明をもとにお答えします。

今後は、各区1カ所の基幹型と、各区3カ所の地域型の相談支援センターに再編されます。☆基幹型の相談支援センターは、「地域づくりや・権利擁護・人材育成」とともに、一般的な相談支援業務として、障害種別や児童を含む年齢に関わらない総合的な相談支援を行います。365日・夜間・休日(携帯電話での対応もあり)も含めた対応をしてもらえるそうです。それでも、いきなりは無理なので、事前に登録され今後のことを相談しておくといいたいわれました。基幹型の支援センターには、社会福祉士等専門職の相談支援専門員の他に、看護師等

医療系の相談員が配置される予定なので、今まで以上に専門的な相談が可能となります。設置場所は、今までのように施設内におかれるのではなく、独立した場所に新たに事務所を構えることになるようです。☆各区に3カ所おかれる地域相談支援センターでは、障害種別や児童を含む年齢を問わない一次相談・障害福祉サービスの利用相談・区分認定調査などの業務をするそうです。専門職の相談支援専門員が複数配置され、訪問による相談も可能な体制となるそうです。地域型の場合も、原則的には、施設以外の場所に事務所を置かれることになっています。

今後、相談支援専門員の研修制度の充実も図られ、より専門性の高い相談支援が可能になります。

今月号の目次

こんなときどうするの	1
川崎市の相談支援事業	2
療育ねっとわーく	3
相談支援事業再編についての意見	3
書	4
Rond1周年記念イベント	5
明日香のたまご	6
みんなの伝言板	8

(本誌3〜6頁は会員のみ配布)

STOP (ストップ) 障害者虐待

2012年12月15日(土)
13:00~17:00
神奈川県社会福祉会館2階ホール(無料)
平成24年10月1日、障害者虐待防止芳が施行されました。障害者虐待を未然に防ぎ、また重大にならないうちに解決するには早期発見が何より大切であり、そのためには障害者虐待とは何か、通報義務とは等を多くの方に知っていただく必要があります。

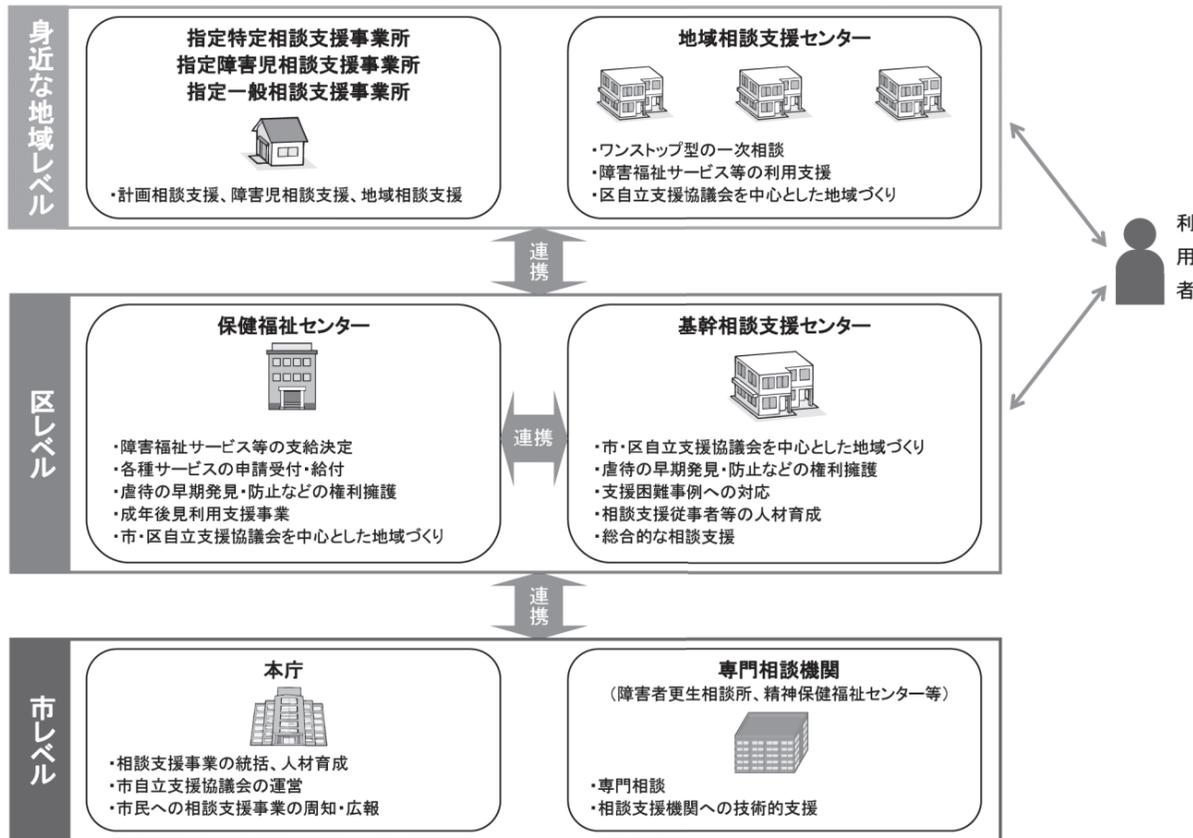
第1部：講演(講師：東洋大学高山直樹教授)「虐待に気付くこと・防ぐこと・なくすこと」
第2部：シンポジウム
テーマ「誰もがいきいきと暮らしていくために」～権利擁護の積極的推進に向けて地域社会全体が知っておくべきこと～
参加申し込み
神奈川県障害者自立生活支援センター
FAX 046-247-7508

会員・賛助会員募集

(連絡先) 〒214-0014 川崎市多摩区登戸2981 サポートセンター Rond
Tel 044-930-0160 Fax 044-930-0128 e-mail: tani@rond.jp http://rond2981.jimdo.com/ (会費振込先) 郵便振込 00280-2-26842 特定非営利活動法人療育ねっとわーく川崎
■会費・賛助会費の別をお書きください。振込用紙が必要な方はお知らせ下さい。年会費 2500円 賛助会費一口 2000円

発行所 郵便番号一五七一〇〇七三 世田谷区砧六一二六一二二
特定非営利活動法人 障害者団体定期刊行物協会 定価一〇〇円

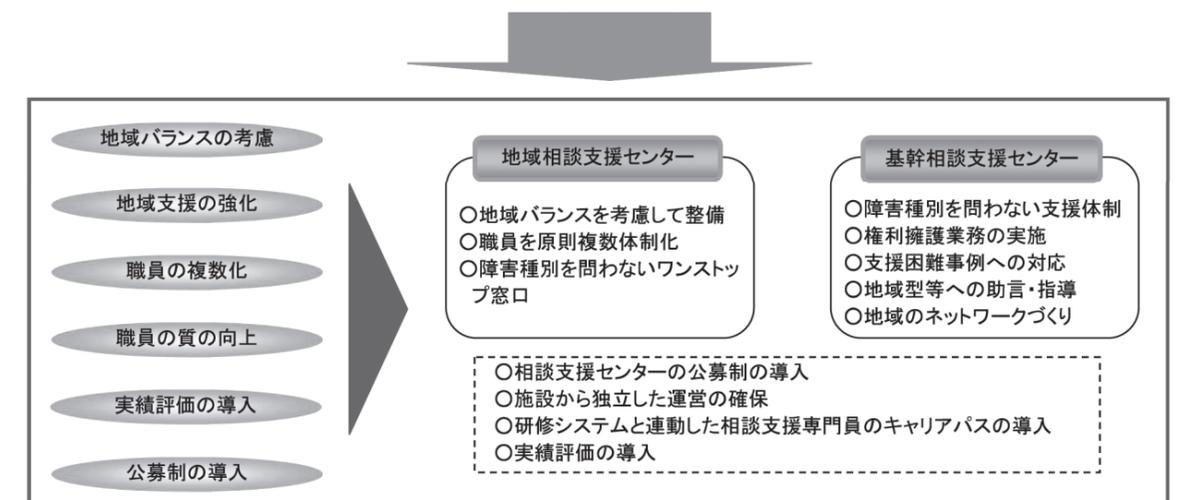
川崎市における平成25年度以降の相談支援体制



現在の相談支援事業の課題と今後の見直しの方向性

■ 現在の相談支援体制とその課題

- ・ 地域型は1人体制であるため、相談し合える同僚がいない、ニーズの掘り起こし・地域づくり等のアウトリーチが行いづらい。
- ・ 地域型をバックアップするはずの基幹型が、位置付けや役割が明確でなく、高度な専門性や経験を有する職員が配置されていないこともあって、地域型と同じような役割しか果たせていない。
- ・ 相談支援専門員によっては、当面のサービスの利用調整しかできず、本来のケアマネジメントが実践できていない。また、そもそも介護支援専門員のような体系的な研修システムが存在せず、ケアマネジメント技術向上の機会が少ない。
- ・ 大多数の生活支援センターが施設に併設されているため、施設業務も手伝ってしまう実態があり、相談支援業務に専念しづらい環境になっている。
- ・ 生活支援センターの数は区によって差が大きく、地域バランスが悪い。

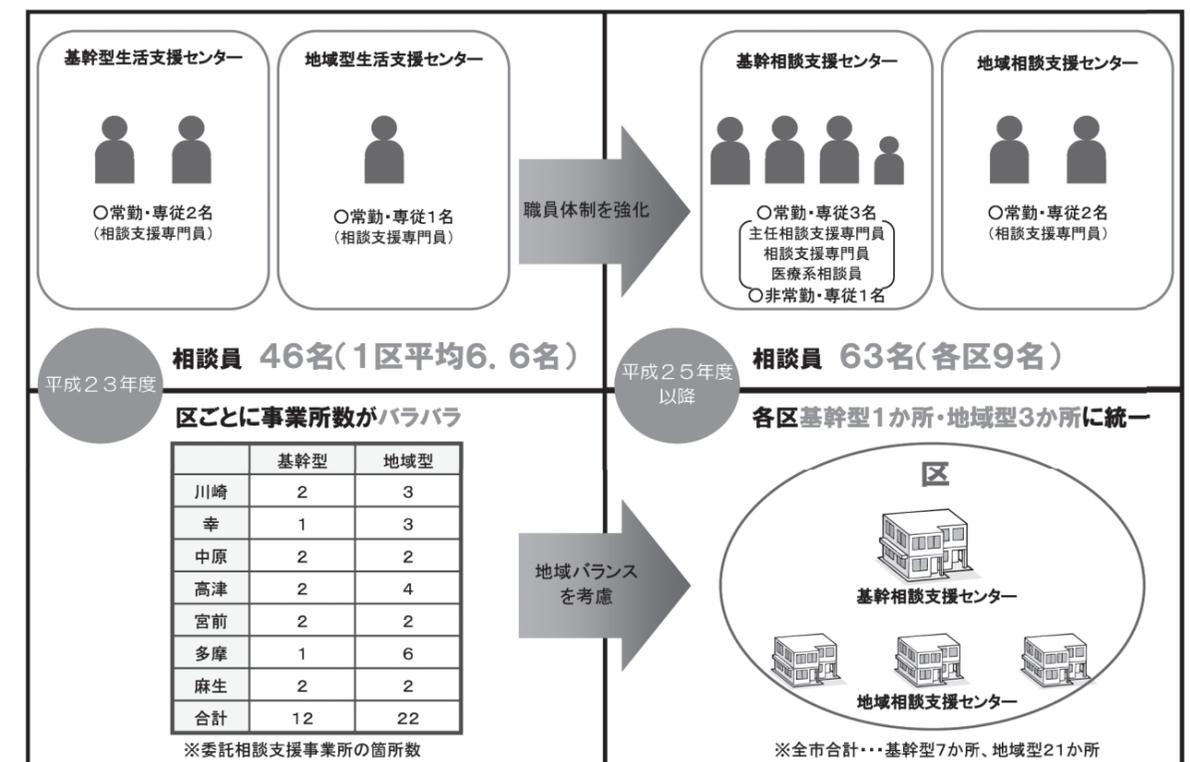


委託相談支援事業所の再編

各区ごとの基幹型・地域型相談支援センターの法人を掲載します。直接法人に聞かれるか、福祉事務所に相談されてはどうか。

区	形態	法人名
川崎区	基幹型	(社福) 聖風福祉会
	地域型	(社福) 川崎市社会福祉事業団 (特非) 精神保健福祉事業団 (社福) あおぞら共生会
幸区	基幹型	(社福) 川崎市社会福祉事業団
	地域型	(社福) ともかわさき (社福) 長尾福祉会 (社福) 幸ヒューマンネットワーク
中原区	基幹型	(社福) 育桜福祉会
	地域型	(社福) 育桜福祉会ようこう (財) 川崎市身体障害者福祉会 (社福) 聖風福祉会

区	形態	法人名
高津区	基幹型	(社福) 育桜福祉会 (社福) 川崎市社会福祉事業団
	地域型	(特非) ピアたちばな (社福) セイワ
宮前区	基幹型	(社福) 川崎市社会福祉事業団
	地域型	(社福) みのり会 (社福) 長尾福祉会 (社福) アピエ
多摩区	基幹型	(社福) 川崎市社会福祉事業団
	地域型	(社福) みのり会 (社福) 長尾福祉会 (社福) アピエ
麻生区	基幹型	(社福) 川崎市社会福祉事業団
	地域型	(特非) たま・あさお精神保健福祉をすすめる会 (社福) 三篠会



療ね ひろば

◆第2回療ねひろば
9月19日開催 参加者 親10名 本人
2名 理事1名 職員3名
●みなさんの声

長谷川先生の研修会

今年度から、サポートセンターろんどでは、長谷川元先生に「発達と障害」についての研修会をお願いしています。

第2回は、10月 日に、「子どもの運動発達」について、実技を含めたお話を伺いました。支援する側は、その人の身体をよく観察した上で、どんな支援をしたらいいのかを考えることが重要。そのためには、自分の体をよく知ることと、新生児からの正常な身体発達によく学ぶ必要があるということでした。

手が器用に使えるには、ハイハイを十分行うことが必要で、手関節の筋肉や骨が発達し、握る力や指の力を鍛えていくということを実技と写真を交えてお話しされ、参加者も深く納得できました。

今回の研修会は「身体の障害について」のお話です。お母さんヘルパーさんからは、このようなお話を小さい時に聞いたかったという声が上がりました。ヘルパーさんだけでなく、利用者のお母さん方も、どうぞいらしてください。

第3回・研修会 11月28日（火）10時～12時 2号館2階を予定しています。

*長谷川先生には、月に4回、「児童発達支援事業」や「生活介護」の人たちに個別でご指導をお願いしています。



明日香のたまてばこ



みなさん、今日は。段々寒くなってきたが、風邪など引いていませんか？？今が一番辛い時期です。せつかく元に戻って来た調子を悪化させずに、どう乗り切るか私の課題です。コントロール、すつごく難しいんですよ。

10月末、二泊三日で上高地へ行ってきました。春、夏は何度も行ってきますが、秋は初めてです。父が今年定年し時間が出来たため、紅葉を見に行こうと平日に行つて来ました。楽しみな反面、不安な事がただ一つ。私の体です。やっと思いの状況から少しづつ回復しかけているのに、急に寒い場所へ行ったら大変な状況になるのではと、とても不安でたまりませんでした。防寒具やセーターなどで荷物がいっぱい！どうか体がおかしくなりませんように!!!

当日、こちらは良い天気。わーい！長野へ向けて出発。旅行で疲れる一つが、長時間の車です。腰にあてるクッション等、色々持って行き工夫した結果、少しは楽だったかな。平日なので、道路もスムーズ。これが一番うれしいです。松本警察で通行許可をもらい、上高地へ向かいました。途中から紅葉がきれいで、本当に今が真っ盛り。今まで見た事のないすばらしさでした。この辺が見頃という事は、上はもう過ぎていくって事……？？？上高地に突入すると、それなりにきれいでしたよ。上高地は紅葉ではなく、黄葉なんですね。山には雪がかぶっていて、すばらしい景色でした。宿はいつもの所。でも、部屋のトイレの高さ等が微妙に変わったたり、環境の変化に対応出来ず、体がガチガチになつてしまいました。この先、どうなっちゃうんだろう……。

翌日から体も慣れて、防寒をバッチリして電動で歩き回りました。上高地の黄葉を満喫！本当に気持ちよかったです。やはり、上高地は良いですね。最終日は早めに上高地を下りて、下の紅葉を満喫して帰りました。一番心配だった体も、ポロポロになりました。良かったです。

鈴木明日香

■連絡事項

●次回10月17日10時30分より
○ロンド和室にて開催

相談支援事業再編についての意見書

1. 分離独立について

公平中立のためだということですが、併設でも独立でも公平中立を保つのは、支援員の裁量（技量）次第で、独立型にしたからといって公平中立が保てると思えません。当日の質問でもですが当事者にとってメリットが何ら感じられませんか、「利益誘導に当たるので相談に応じない」というケースが、公平中立した典型的な例というのでは、相談支援の本質から逸脱しています。独立にするメリットは、設置場所がバリアフリーの整った公共交通機関が複数ある駅前等で、真に三障害に対応出来る支援員がいるか（現状不可能だと思いが）、個別障害に特化した看板を掲げ、まさに目に見える場所に新たに相談支援事業所が出来る。という事により新たな当事者が、訪れやすい環境に相談支援事業所があるというのが、独立のメリットであって、分離ではなく新規設置が必要と

2. 基幹型・地域型・指定の区分けについて

案の段階から再三提起しています。これも当事者にとってメリットが何ら感じられませんか。どこへ相談

3. 周知と支援体制について

相談支援という福祉制度の性質

される形だと思えます。既存の併設事業所が培った、当事者との関係が

継続できなくなるような形は、デメリットしかありません。ご承知の通り、既存の訪問・通所等、各支援事業所で、各障害に特化したサービスを長年にわたり提供されているところは、当事者にとって安心を与えてくれる頼もしい存在であり、仮に相談支援事業が、その事業所に併設されていく、その事業所が当事者に適し・望むものであれば、支援計画としては極めて適正で、利益誘導ではありません。当事者にとって必要なものは、開かれた相談支援と信頼関係であり、公平中立のためという再編事業のあり方は、逆に当事者の切り捨てにつながってしまう。

しても良いと言うが、最初から自分に合った（障害特性・生活環境等）ところに相談できるケースは、ごくまれであろうという事は容易に想像出来ます。相談先も自分の居住区内というものは、これも今まで相談支援で繋がっていた、事業者との関係を断ち切る事になり、当事者にとっては負担が増えるだけです。また基幹型・地域型共、三障害を扱うとなつているが、三障害に対応可能な支援員が存在するとは思えないし、基幹型で困難ケースを扱うと言うが、三障害の対応困難が想定される中、なにを基準に困難ケースとして扱うのか。現状の落ち着き先を考えると、二次的専門相談及び特性に精通している指定事業者に終着し、区分けの意味が、手続的にも内容的にもどうしても理解できない。

上、周知義務は必須項目であり、現状のように、相談支援の存在すら知らない当事者のほうが多いくらい、というような状況は、速やかに解消されるよう対策を講じるべきで、本来なら、この事が確立されて始めて再編にとりかかるべき事項であるべきでは。また現状、家族介護で暮らしている当事者や家族が、支援に関して相談に向くときは、相当せば詰まった状況であるということ、ここで窓口の支援体制が整っていないと、当事者や家族は諦めてしまつて、より追い込まれていくというケースに繋がります。また、相談に行きたくても行けない状況にある人や、相談支援の存在を知らず、支援が必要な人に支援が行き届かないとか、いう事象は、福祉の観点から見ても、本来有り得てはいけない事であるはず。障害の有無は行政側で把握出来るはずですので、訪問してニーズの把握をし、支援の充実に努めるといふ具体的役割を、基幹型で担う等の手段を講じるべきです。7万人全員に支援が必要ないと仰る

が、生活状況や本人の望む生活を、「見ず聞かず」で、判断出来るはずもないです。障害の程度で支援の必要性を計りますが、障害が軽くて（重い軽いを決める事自体空虚ですが）支援を必要とする人はいますし、またその逆のケースもあります。窓口に来て始めて訪問相談をするのでは、必要な人へ支援が届きません。真に生きるアウトリーチ（家庭訪問等）を行って頂きたい。相談支援の本質である、「ニーズの発掘と社会資源の開発」に立ち返り、区役所と連携をする等、どんな手段でもよいので、「必要な人に必要な支援」が行き届くよう、再編事業の中に具体策を組み込んでいくべき。

障害者手当を削減しての施策です。当事者に寄り添った施策になるよう、何卒、再編事業に反映して頂きたく、以上3項目について、重要課題として申し入れをさせていただきますと共に、改めてご見解をお聞かせ下さい。

GDP川崎の障害福祉をグランドデザインする会

代表 佐藤紀喜

サポートセンター Rond 2号館 開所1周年記念イベント 12月1日(土)10:00~15:00

サポートセンター Rond 2号館では、開館一周年を迎えるにあたり、ささやかながらイベントを開催します。どうぞお気軽にご来場ください。

2号館1階 ライブ演奏特別主演
10:30~11:30 リバーストンプルースバンド
13:00~14:00 宝幢ハウジング

2号館2階「津波に襲われた街～大槌町・山田町」
川上靖雅写真展

サポートセンター Rond 2号館前で、岩手県下閉伊郡山田町の当事者が作ったグッズの販売・Rondの「生活介護」の人たちの作品展示も行います。

地域交流の催し

12月1日当日に登戸近辺で活動している障害者支援施設が合同で、催しを開催します。ぜひ足をお運びください。はっぴーわーく（北作業所）⇒バザー 2号館の向かい側です。

赤いふうせん（和丘）⇒織物で作ったバッグやストールなどの展示即売会（2号館から歩いて3分の登戸南町会館）問い合わせは、サポートセンター Rond <担当 美濃口>

防災グッズへのご協力を

サポートセンター Rond では、防災マニュアルを作成し、非常持ち出し品・備蓄品のストックを行っています。ご家庭で不要な新品またはきれいなものがおありでしたら、ご寄付をお願いします。

非常持ち出し品

ナップザック 大きめサイズまたはリュックザック あれば小学校の野外活動に使ったものなど 必要数15個
懐中電灯 必要数30個
オムツ類・アルコールティッシュ・おしりナップ
レジャーシート厚手必要数4

備蓄品

毛布 新品・またはクーリーニング済みの物 必要数20枚（シングルサイズ・厚手でないもの）
バスタオル（新品）必要数30枚
タオル（新品）必要数30枚
おしりふきシート（大）必要数50パック
紙おむつ パンツ型・テープ式・パット
カセットコンロ 必要数4
カセットボンベ 必要数 3本入り10本
乾電池式ラジオ 必要数4台
ランタン 電池式（安全キャンドル）必要数7台

*この他、停電時の対応等も考え、以下の物を整備する予定です。
自家発電機（カセットボンベ式）3台・吸引器のバッテリー・シガーライターケーブル
救急箱 必要数10個・車載インバーター
ドライブ用ポータブルトイレ・簡易トイレ（ビニール袋式・ダンボール組み立て式）・防水シーツ
ポータブルナビ
電池式扇風機
アルミシート・搬送ベルト・おぶい紐・パーテーション・災害時お助けカードを配布します。
前号でご紹介した、災害時おたすけカードは、Rond独自の小型ノート形式にしてお配りする予定です。お手元に届いたら、記入して必要と思われる方は携帯して下さいをお願いします。詳細は、後ほどお知らせします。

